

# 令和3年第13回宇佐市教育委員会会議録

令和3年12月24日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員  
教 育 長 高月 晴彦  
教育長職務代理者 徳光 優子  
委 員 小野 裕美子  
委 員 古里 万里子  
委 員 佐藤 修水

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員  
教育次長兼教育総務課長 上田 誠之  
学校教育課長 上田 積  
社会教育課長 野 勝教  
図書館長 松壽 敬  
学校給食課長 新納 孝明

- ・本会議の書記  
教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

## ◎附議事項

- 議第75号 小規模特認校就学許可取消申請について（学校教育課）
- 議第76号 指定校変更について（学校教育課）

## ◎報告事項

- (1) 令和3年12月第7回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について（教育次長）
- (2) 宇佐市小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本指針について（教育次長）
- (3) 1月の行事等の予定について（各課）

(開会 午後2時00分)

教 育 長 令和3年第13回宇佐市教育委員会の開会を告げる。  
 事 務 局 (令和3年第12回の会議録を読み上げる)  
 教 育 長 令和3年第12回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第75号小規模特認校就学許可取消申請について、学校教育課  
 学校教育課長 長に説明を求める。  
 議第75号小規模特認校就学許可取消申請について、ご説明しま  
 す。1Pをご覧ください。  
 (詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
 委 員 特色ある活動がコロナ禍でなくなっているとありますが、特色あ  
 る活動というのは、どういう活動のことですか。  
 学校教育課長 例えば自然体験ということでスキー教室のような校外に出る体  
 験活動のことです。

委 員 そういう活動は、コロナの前は出来ていたのですか。  
 学校教育課長 はい、出来ていました。  
 教 育 長 子どもさん本人も指定校を希望しているということですね。  
 学校教育課長 はい。そうです。  
 教 育 長 他に質問はありませんか。  
 ないようでしたら、ご本人、保護者とも小規模特認校就学許可を  
 取り消して、指定校に行ってそのまま校区である指定校の中学校  
 に進学するというのを望んでおられるようですが、承認という  
 ことでよろしいでしょうか。

委 員 はい。  
 教 育 長 では、議第75号小規模特認校就学許可取消申請については、承  
 認とし、議第76号指定校変更について、学校教育課長に説明を  
 求める。

学校教育課長 議第76号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧くだ  
 さい。今回は40人の指定校変更についてです。申請内容として  
 は、帰宅後の監督者不在を理由とするものが27件、転居を理由  
 とするものが4件、部活動を理由とするものが5件、その他で調  
 整区を理由とするものが1件、生徒指導上の理由が3件となりま  
 す。なお、いずれも登下校については、保護者が責任を負うこと  
 になります。  
 (詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
 ないようですので、議第76号指定校変更については、全件承認  
 とし、次に報告第1項令和3年12月第7回宇佐市議会定例会に

おける教育委員会関係の一般質問について、教育次長に報告を求める。

教育次長 今回の一般質問については、全部で15名の議員が質問をされ、うち4名の議員から教育委員会関係のご質問を頂いたところです。その質問内容と回答について、ご報告します。  
(詳細は議案に記載)

教育委員長 何か質問はありませんか。

委員 衛藤議員のところで、市民から相談を受けたとありますが、その相談内容の具体がわかっていますか。

学校教育課長 安心院中学校に支援学級がないということで困りの声があったということです。昨年度、県には新設の申請をしたが学級ができなかったという状況です。

委員 委員会には相談は来てないのですか。

学校教育課長 委員会に直接その保護者からの相談はありませんが、学校からは申請としては上がってきているので、状況は把握しております。

教育委員長 よろしいですか。

委員 はい。

教育委員長 他に質問はありませんか。

教育次長 ないようですので、次に報告第2項宇佐市小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本指針について、教育次長に報告を求める。

教育次長 報告第2項宇佐市小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本指針について、ご報告します。別冊資料をご覧ください。先ほどの議会の一般質問でもこの関係のご質問をいただいて、回答したところですが、この質問があった後、先週、検討委員会が開かれ、基本指針がまとまりましたので、本日教育委員会に報告をするというものです。  
(詳細は別冊資料に記載)

教育委員長 何か質問はありませんか。

委員 教えていただきたいのですが、毎年、市に複式学級解消の陳情に来ていますよね。いつ頃から、どういう経過で始まったのですか。

学校教育課長 いつ頃からかというのは把握しておりません。

委員 それスタートする段階で、どういった論議があったのか。複式学級のある学校は全部一律に陳情するというふうになったのか。要するに適正規模ではない学校が出てきた段階かと思うのですが、その段階で論議があったのか。

教育委員長 市は陳情を受ける方ですので、論議自体はなく、陳情に対して予算措置をしていったというだけです。

委員 地域が陳情を上げるについて、大体校長と地域の代表の自治委員さんとの共通理解で陳情に行っていると思うのですが。

教育長 市は陳情を受ける方なので、経緯というのはこちらにはおそらく記録は残っていないのではないかと思います。

教育次長 複式のいわゆる補助教員を配置したころではないかという気はします。その配置を継続してもらうために、毎年陳情という形が始まったのではないかと。これは完全に推測なのですが。

委員 小規模な学校でも存続の方向という考えに基づいてということですね。

教育長 それは前回の適正配置の検討委員会で、現状維持という結果が出ていたと思います。市も今ある学校を残していくという形で平成27年からそういう方向を出しています。

教育長 他に質問はありませんか。  
ないようですので、次に報告第3項1月の行事等の予定について、各課に報告を求める。  
(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。  
ないようですので、次回教育委員会の日程について

事務局 次回教育委員会の日程について、1月26日午後2時から33会議室で如何でしょうか。

教育長 1月26日午後2時からでよろしいでしょうか。  
各委員に諮り確認のうえ、第13回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時40分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。